

再生可能・自然エネルギーなどに関する全道アンケート調査
「アンケート調査表」作成(記入)上の留意点

特定非営利活動(NPO)法人北海道地域政策調査会

I. アンケート調査の対象と調査範囲等について

1. 調査期日は、2014(平成26)年1月1日現在とします。
2. アンケート調査の対象となる「再生可能・自然エネルギー」とは、発電、給湯、冷暖房、燃料等に用いる、①太陽光(メガソーラー・太陽熱)、②風力(陸地又は洋上)、③水力(大中小水力)④地熱又は温泉熱(湯けむり)⑤バイオマス(廃棄物利用を含む有機物資源の有効活用)、バイオ燃料(メタンガス)、木質バイオマス(道産木材の有効活用)、⑥雪氷冷熱・雪氷エネルギー、⑦波力・海流・潮力などの海洋エネルギー(潮流・海流・潮力・潮汐・波力)とします。また、コージェネレーション、クリーンエネルギーなど、市町村独自の省エネ・新エネなどの取り組みも調査の対象とします。
3. アンケート調査の対象となる「再生可能・自然エネルギー」で発電等を行う事業者とは、国・道・市町村(三セクを含む)、北電(株)、電源開発(株)、NPO法人、民間企業などとします。
ただし、地域の住民個人が行っている、例えば、太陽光発電、温水・温熱の利用、用水路の小水力発電は調査から除外しますが、民間事業所や住民個人に、市町村が、再生可能・自然エネルギーの利活用、省エネを促す補助(助成)制度を設けて推進している場合は、過去を含めて、助成期間の長短、予算規模の大小を問わず、「交付要綱」などを添えて、その推進事業の概要について、ご回答をお願いします。

II. 各「調査表」の作成(記入)上の留意点について

※(同封した様式は、すべて「A4」版ですが、「ホームページ」にリンクした各「調査表(A・B・C・D・E)」の規格は、「B4」版の設定ですので、ご注意ください。)

1. A表(その1)―市町村における再生可能・自然エネルギー関連施設・設備の有無、稼働状況について
再生可能・自然エネルギー関連施設・設備に関しては、規模の大小を問わず、記載例により、ご回答をお願いします。
また、学校、公共施設などで、率先して、再生可能・自然エネルギーを利用している場合は、詳細なご回答をお願いします。
ただし、市町村内の再生可能・自然エネルギー関連施設・設備が少数であれば、A表の調査項目の内容が記載された「パンフレット」や既存の説明資料を送付いただいても構いません。
なお、地域の住民個人が行っている、例えば、太陽光発電、温水・温熱の利用などの項目は、市町村が、再生可能・自然エネルギーの利活用、省エネを促す補助(助成)制度を設けている場合、市町村が把握できる範囲内で、ご回答をお願いします。
2. B表(その2)―市町村における再生可能・自然エネルギー関連施設・設備の新設計画について
再生可能・自然エネルギー関連施設・設備に関する新設計画の有無に関しては、規模の大小を問わず、2014(平成26)年度以降、各市町村内で、前記I. アンケート調査の「対象と調査範囲等」で示した再生可能・自然エネルギーを利用する新しい事業計画が、事業者側と市町村において、事前協議されている場合、又は、計画が持ち上がっている場合は、その事業計画の概要について、市町村が承知している範囲内で、ご回答をお願いします。その際、それらの事業計画

の実施に当たって、課題・問題点がある場合は、併せて、ご回答をお願いします。

3. C表(その3)ー市町村における省エネ対策、コージェネレーション、クリーンエネルギー自動車などの導入状況について

地球温暖化・環境対策の一環として、脱原発依存社会の構築をめざす省エネ運動を牽引する施策として、コージェネレーション、クリーンエネルギー自動車などの導入などを、独自に取り組んでいる市町村、及び民間事業所に関して、把握している範囲内で、その取り組み・事業の概要について、ご回答をお願いします。

なお、コージェネレーション、クリーンエネルギー自動車などの導入などに関して、C表の調査項目の内容が記載された「パンフレット」や既存の説明資料を送付いただいても構いません。

4. D表(その4)ー市町村における再生可能・自然エネルギーの推進に関する「基本計画・条例」の有無について

北海道は、平成13年1月、全国に先駆けて、脱・原発依存社会を標榜して、「北海道省エネルギー、新エネルギー促進条例」を制定しました。その後、道内でも、各自治体において、「新エネ・ビジョン、省エネ・ビジョン」が策定されましたが、一昨年3・11「東日本大震災、東電福島第1原発事故」以前のものが大半です。

道内の市町村において、脱原発依存社会をめざして、地産地消エネルギーである再生可能・自然エネルギーを取り入れた「省エネ・新エネ」政策の見直しの現状と今後の予定などについて、今回調査しますので、制定済みの市町村にあつては、関係文書(写し)の添付をお願いします。

5. E表(その5)ー市町村における再生可能・自然エネルギーの推進に関する「基本計画・条例」の改定予定の有無について

道内の市町村で策定された「新エネ・ビジョン、省エネ・ビジョン」は、一昨年3・11「東日本大震災、東電福島第1原発事故」以前のものが大半ですので、今後、推進に関する「基本計画」又は「条例」の改定(いずれか制定)の予定について、ご回答をお願いします。

Ⅲ. 現状の課題、国・道・北電(株)・その他開発事業者に対する要望や意見について

各市町村内で稼働している「再生可能・自然エネルギー」を利用した発電等の施設・設備に関して、省エネの取り組みなどを含めて、法令等の規制緩和、推進を促す助成制度の充実などに関する課題や問題点、要望事項について、各「調査表(A・B・C・D・E)」の「摘要(特徴・特色・その他)」欄を活用して、ご回答をお願いします。(要望・意見等の記載に関する体裁は、問いませんので、既存の要望書などでも構いません。)

Ⅳ. その他

1. 郵送した「依頼文」、「様式毎の記載例」、「アンケート調査表の作成(記入)上の留意点」は、当NPO法人の「ホームページ(<http://regional-policy.sakura.ne.jp/>)」に掲載してあります。

2. 今回お願いした各「調査表(A・B・C・D・E)」の様式は、当法人の「ホームページ(<http://regional-policy.sakura.ne.jp/>)」に掲載しましたので、それぞれ編集・加工してご使用をお願いします。なお、各「調査表」の返送時に、付属の添付資料等がない場合は、当法人宛のメールにより、「添付ファイル」として、送信するなど、当法人までご回答をお願いします。なお、すべての調査項目に関して、該当項目がない場合も、メールにて、その旨、ご連絡をお願いします。

3. 各「調査表(A・B・C・D・E)」の細部に関する電話による問い合わせ・ご照会につきましては、当法人担当者が常勤職員でないため、その場で即答・対応できない場合があります。つきましては、誠に身勝手ですが、「メール」による問い合わせ・照会をお願いいたします。